



社会福祉法人

まんのう町社会福祉協議会

元気

ふれあい

ほっと安バ

地域で共に いきるまちづくり

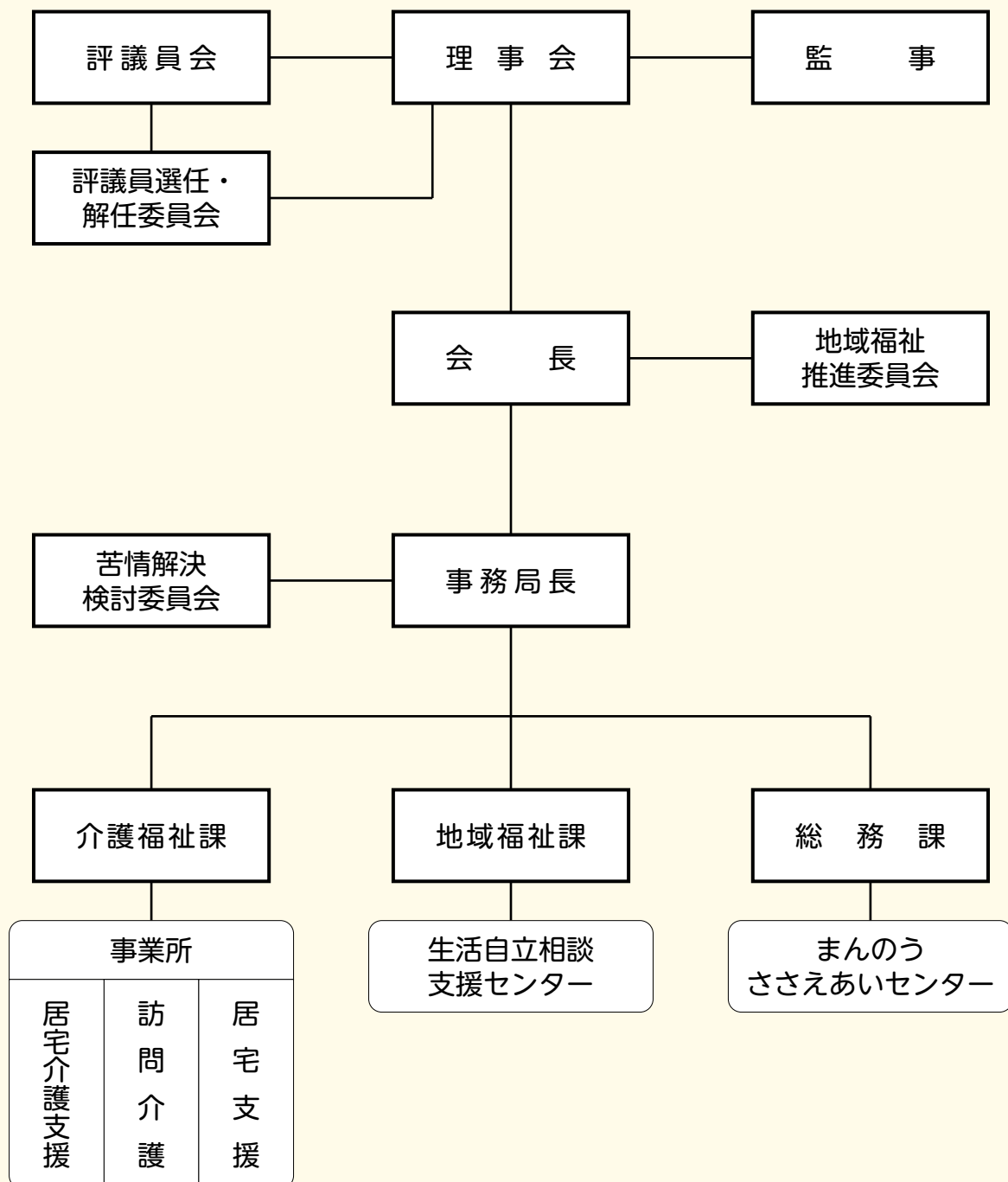


社会福祉協議会とは

社会福祉協議会（略称：社協）は、社会福祉法に基づきすべての都道府県・市町村に設置されている非営利の民間組織です。社会福祉法第109条に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として規定され、地域福祉の推進機関として位置づけられています。

地域住民、社会福祉関係者等の参加協力を得て、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指した活動を行っています。

まんのう町社協の組織図



基本 方針

1. 住民の自立を支援し、参加と協働による地域福祉をすすめる
2. 住民一人一人が安心して暮らせる福祉のまちづくりに取り組む

まんのう町社協の主な事業

生活に関する相談

- 総合相談事業（心配ごと相談、法律相談）
- 生活福祉資金貸付事業 ● 生活困窮者自立相談支援事業
- 香川おもいやりネットワーク事業
- 日常生活自立支援事業 ● 成年後見支援事業

P 3 →

地域の福祉活動

- 福祉委員活動 ● 見守り・声かけ・ほっと安心事業
- 高齢者等在宅福祉実態調査事業 ● 福祉についてのお話の会
- 小地域ふれあいサロン事業 ● 地域福祉推進委員会事業

P 4 →

ボランティア活動

- まんのうささえあいサービス ● ボランティアの養成
- 災害ボランティアセンター

P 5 →

子ども・子育てに関すること

- つどいのひろばひまわり ● 子育てホームヘルプサービス事業

高齢者に関すること

- いきいきふれあいサロン（生きがい活動支援通所事業）

P 6 →

介護に関すること

- 訪問介護事業 ● 障がい福祉サービス事業 ● 居宅介護支援事業

まんのう町社協マスコットキャラクター



- | | |
|-----|----------------------------------|
| 名 前 | はなっコ |
| 誕生日 | 8月7日（はなの日） |
| 性 格 | 陽だまりのように あたたかくて
ほんわか のんびりした性格 |
| 特 徴 | 機嫌の良いときには 葉っぱの光っている部分の色が変わる |

大きな葉っぱを
あたたかく光らせながら
みんなを笑顔にする
お手伝いをしていきます！

生活に関する相談

総合相談事業

暮らしの中の様々な心配ごとや悩みごと、法律に関わる相談ごとなどに無料で応じ、問題解決のお手伝いをしています。



心配ごと相談

民生委員が相談員となり、住民の方が抱える生活上のあらゆる相談に親身に応じます。

毎月定期的実施しています。
実施日はホームページよりご確認ください。



法律相談

住民の方が抱える法律に関わる相談ごとに対して、弁護士が相談に応じます。

隔月1回実施（偶数月に実施）
しています。実施日はホームページよりご確認ください。



生活福祉資金貸付事業

他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者・高齢者世帯の経済的自立を目指し、民生委員を通じ必要な援助指導を行うことによって、その世帯の生活意欲の助長促進、加えて在宅福祉・社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるようにすることを目的とした制度です。用途に応じた様々な貸付資金があります。

生活困窮者自立相談支援事業

生活全般にわたるお困りごとの相談窓口を開設しています。

平成27年度から生活困窮者への支援制度が始まりました。

さまざまな理由から、生活に困りごとを抱えているご家庭の状況に合わせて、相談者とともに解決に向けた手順を考えていきます。

香川おもいやりネットワーク事業

社会福祉法人施設と社協と民生委員・児童委員がつながり、支援を必要とする方を「地域でトータルにサポートする仕組み」をつくり、「香川型“福祉でまちづくり”」をめざした事業です。

※香川おもいやりネットワーク事業は香川県社協が事務局となり、事業運営委員会を設置し管理・運営しています。



日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分の方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行います。

【主なサービス内容】

- 福祉サービスについての情報提供や利用手続きのお手伝い
- ふだんの生活に必要な金銭管理のお手伝い
- 預金通帳や年金証書など無くしては困る大切な書類等の預かり

※利用に際しては料金が必要となります。

成年後見支援事業

町中核機関と連携し、法人後見、成年後見制度の周知・広報、市民後見人の養成などに取り組んでいます。

成年後見制度とは？

知的障がい・精神障がい・認知症などにより判断能力が不十分となった方々を保護し、支援するための制度です。大きく分けると、判断能力が不十分となったときに家庭裁判所が後見人を選ぶ「法定後見制度」と判断能力があるうちに自分自身で後見人を選ぶことができる「任意後見制度」の2種類があります。

地域の福祉活動

福祉委員活動

住民の参加により、きめ細かく地域住民の福祉ニーズ・情報を把握し、地域福祉の推進を図ることを目的に、各単位自治会に福祉委員を設置しています。

各自治会で数名の福祉委員を選出いただき、地域での見守り声かけ活動など福祉活動の推進や、社協と地域をつなぐ福祉の連絡窓口・福祉情報のつなぎ役としてご協力をお願いしています。

見守り・声かけ・ほっと安心事業

見守りや声かけを行うことで、集落内のコミュニケーションやつながりを促進し、支え合って安心して暮らせる地域づくりを目的として実施しています。

助成対象事業実施集落へ助成金を交付することにより、見守り声かけ活動の推進を支援しています。

高齢者等在宅福祉実態調査事業

地域の実情に精通した民生委員の全面的な協力のもと、毎年7月1日を基準に、在宅のひとり暮らし高齢者・高齢者世帯・要介護者のいる世帯等の実態調査を行っています。この調査は福祉ニーズの把握や福祉活動の基礎資料となる重要な活動です。

福祉についてのお話の会

まんのう町社協の職員が常会など集落の会合へ出向いて、地域福祉について説明したり、懇談をしたりする出前講座を実施しています。



小地域ふれあいサロン事業

地域での孤立・閉じこもり防止や健康・生きがいづくりを目的に、ごく身近な地域を拠点として、参加する人とボランティアとが対等な関係の中で自発的に参加・運営していく、「気軽に」「無理なく」「楽しく」集えるふれあい・交流の場がふれあいサロンです。

要件を満たしたサロングループに助成金を交付することにより、小地域におけるふれあいサロン活動の推進を支援しています。



地域福祉推進委員会事業

合併前の旧町ごとに地域福祉推進委員会を設置しています。地域の意見を集約・活動していくために、自治会、支部社協代表、民生委員、公民館長等各種地域福祉に関係する役職の方々によって組織されており、地域の特性にあった事業を開拓するとともに、地域での福祉活動の推進に取り組んでいます。



防災研修会（琴南）



友遊訪問（満濃）



クリスマス訪問（仲南）

ボランティア活動

まんのうささえあいサービス

詳しくはこちら



「自分の出来ることで困っている方のお役に立ちたい」というボランティアの気持ちを持った方を協力会員として、地域にお住まいの方からの依頼に手をお貸しする会員制の有償ボランティアサービスです。

協力会員の活動に対して、利用会員からは定額の活動費をいただきますが、これは、「助ける人」と「助けられる人」の対等性を保つための仕組みです。

また、地域の元気なボランティア（協力会員）による支援の必要な方（利用会員）を支える活動が、会員自身の健康維持や介護予防、地域の活性化につながることを目的としています。

ボランティアの養成

●高齢者疑似体験

高齢者の方と自分との身体的な違いを理解し、どのような援助ができるかを考えることを目的に車いすなどの体験学習を実施しています。



●サマースクール

地域で活動している福祉従事者や利用者との交流・福祉体験を通して、社会福祉への理解と関心を高めることを目的に夏休みに実施しています。



災害ボランティアセンター

まんのう町地域防災計画に基づいて、まんのう町に災害対策本部が設置されるような災害が発生した時、被災者・被災地支援のための応急対策を円滑かつ効果的に遂行するとともに、一日も早い復興を目指して地域の再生を進めるため、関係機関・団体等と協力しながら、ボランティアによる支援活動を効果的かつ効率的に展開することを目的として設置します。

子ども・子育てに関すること

つどいのひろばひまわり

子育て中の親子の居場所として、子育て支援ボランティアをはじめ、地域の様々な子育ての関係団体の協力により、子育て中の親子の皆さんを地域ぐるみで応援しています。

【対象者】 原則まんのう町にお住まいの保護者とおおむね3歳未満のお子さん(要登録)

【開所時間】 月曜～金曜 10:00～15:00
(お盆、年末年始、祝日を除く)

【利用料】 無料(行事により参加費が必要)

【場所】 かりん健康センター敷地内
(まんのう町長尾501番地1)



詳しくはこちら



子育てホームヘルプサービス事業

保護者の育児負担の軽減を図り、安心と気持ちにゆとりのある子育てを支援することを目的に、一時的に育児及び家事の援助等を必要とする家庭に子育てホームヘルパーの派遣を行っています。

詳しくはこちら



読み聞かせやベビーマッサージ、季節の行事なども行っています。



高齢者に関すること

いきいきふれあいサロン（生きがい活動支援通所事業）

まんのう町にお住まいの介護保険を必要としない65歳以上（ひとり暮らし、高齢者世帯など）の方に参加していただく集いの場所です。各地区の公民館などを会場として、茶話会やレクリエーションを行っています。

参加者の皆さんで楽しい時間を過ごし、介護予防につなげていきましょう。



介護に関すること

訪問介護事業（まんのう町社協訪問介護事業所）

要支援、要介護状態にある人ができる限り住み慣れた地域でその人らしく自立した生活を営むことができるよう、訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅を訪問し、身体介護及び生活援助を行います。

【身体介護】

- ・清拭や入浴介助
- ・排せつ介助
- ・食事介助
- ・更衣介助
- ・通院介助
- など

【生活援助】

- ・一般的な食事の準備や調理
- ・洗濯
- ・掃除
- ・生活必需品の買物
- など



障がい福祉サービス事業（まんのう町社協居宅支援事業所）

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定居宅支援事業の県指定を受け、まんのう町から受給者証の交付を受けたものに対し、居宅において自立した日常生活が送れるよう、生活全般にわたる援助を行います。

【サービスの種類】

●居宅介護

居宅において、入浴や排せつ、食事等の身体介護や、調理や洗濯、掃除等の家事支援を行います。また、生活等に関する相談や助言など生活全般にわたる援助を行います。

●重度訪問介護

重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする方に、自宅において、入浴や排せつ、食事等の身体介護や、調理や洗濯、掃除等の家事支援を行います。また、生活全般にわたる相談援助や、外出時における移動中の介護などを総合的にを行います。

居宅介護支援事業（まんのう町社協居宅介護支援事業所）

介護支援専門員（ケアマネジャー）が介護を必要とする本人や家族の意向を尊重した上で、その方の心身の状態、環境などを考慮し、介護サービスを受けるための計画（ケアプラン）を作成します。その計画に基づいてサービスが提供されるように事業所などと連絡調整を行います。

福祉用具の貸与、購入、住宅改修についての情報提供、相談にも応じます。

各相談手続きは無料です。

福祉のまちづくりにご協力ください!

社協会員会費

●社協会員とは?

社協の事業にご理解をいただき、会費を納めていただくことにより、年度ごとに財政的支援をしていただける方のことです。

●会費の使い道

町内3地区の地域福祉推進委員会及び琴南地区連合自治会、満濃地区5カ所の支部社協、仲南地区福祉委員会が取り組む様々な福祉活動の財源となっています。

●会員の種類と年会費

会員の種類	年会費	内 容
一般会員	一世帯 500円	町内の全世帯にお願いするものです。
賛助会員	一口 2,000円	ご賛同いただける個人の皆様をお願いするものです。
特別会員	一口 5,000円	町内の法人、団体及び個人事業者様等をお願いするものです。

赤い羽根共同募金

「じぶんの町を良くするしくみ」として、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる地域づくりの活動に活用されます。

共同募金運動の期間は10月1日から翌年3月31日までの6か月間で、全国一斉に行われます。

まんのう町内で集まった募金は、約7割がまんのう町内での地域福祉活動に使われ、残りの3割は香川県内での活動や災害時の備えのためなどに使われています。



寄付

年間を通じて、皆様からの寄付金をお受けしています。いただいたご寄付は、各地域での福祉活動の推進やボランティア活動支援など、本会が実施するさまざまな社会福祉事業に活用させていただきます。

寄付の具体例

- チャリティバザーやイベントなどの収益金
- 香典などの慶弔金のお返し
- 遺贈による寄付（生前に遺言書で相続財産の一部を寄付することを決めておく）

まんのう町社会福祉協議会各事業所のご案内



① 本 所（まんのう町役場仲南支所内）

〒769-0313 仲多度郡まんのう町生間415番地1
電 話 0877-77-2991（総務課・地域福祉課）
0877-77-2997（介護福祉課）
FAX 0877-77-2992（各課共通）

② 琴南支所（まんのう町役場琴南支所内）

〒766-0201 仲多度郡まんのう町造田1974番地1
電 話 0877-85-0120
FAX 0877-85-0121

③ 満濃出張所（まんのう町役場本庁1階奥）

〒766-0022 仲多度郡まんのう町吉野下430番地
電 話 0877-75-5081
FAX 0877-75-5083

E-mail

manno-syakyo@mg.pikara.ne.jp



ホームページ

<https://www.manno-syakyo.jp/>



このパンフレットは赤い羽根共同募金の助成金の一部を使って作成しています。

令和7年4月作成